

気象警報発表時の対応について

1. 対象警報

気象警報（特別、大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪）

2. 対象地域

「西宮市」を含む地域

3. 対応

（1） 登校前に発表された場合

① 午前 7 時現在、「西宮市」を含む地域に、上記警報のいずれかが発表されている場合は臨時休校とします。

② 午前 7 時以降、警報が解除された場合も臨時休校とします。

（2） 登校途中で発表された場合

① スクールバス利用児童生徒

発表が確認された時点で臨時休校とし、児童生徒は乗車できません。すでに乗車している児童生徒は原則として学校まで乗車し、下校については保護者に連絡します。

② 自力通学生徒

発表が確認された時点で臨時休校とします。生徒の登校を確認した上、学校で下校時刻等を決定し、保護者に連絡します。

（3） 登校後、授業中に発表された場合

発表された時点で状況を判断し対応します。臨時休校とする場合は、学校で下校時刻等を決定し、保護者に連絡します。

（4） 警報発表と下校が重なった場合

自力通学生およびスクールバス停自力通学生は、無事に帰宅したかを確認するため、学校へ帰着確認の電話連絡を必ずお願いします。

4. その他

（1） 警報発表が予想される場合、または発表された場合には、連絡が取りやすいようにご配慮ください。

（2） 警報発表時には、通常よりも早い下校になったり、状況によっては保護者の方に学校や交通機関の駅まで迎えに来ていただいたりする場合がありますので、ご協力お願いします。

（3） 注意報下であっても、道路の冠水や積雪等でスクールバスの運行が不可能な場合、休校にすることもあります。